

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11
グリーンヒルズ大岡山102号

Tel. 03-6421-8320 FAX 3728-5071
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 淵上 利和
編集人 高山 浩

2014年
11月4日
第354号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

名両所分会掲示物不当撤去事件(行政訴訟M) 最高裁勝利!

『謝罪文』手交! 名古屋で勝利集会開催!

最高裁判所第二小法廷は10月15日、JR東海が東京高等裁判所の判決を不服として争っていた、東海旅客鉄道「不当労働行為救済命令一部取消請求控訴事件」(通称「関西行政訴訟M」)について、上告を破棄する決定を下しました。

本件は、2006年に名古屋車両分会が、組合掲示物不当撤去に対し愛知県労働委員会に不当労働行為救済を申し立てて以降、最高裁判所まで争っていた事件です。

2009年2月21日、愛労委は9点全ての掲示物撤去について不当労働行為と認める完全勝利命令を下しました。さらに同年10月28日、中央労働委員会においても9点中7点が不当労働行為であると認定しました。

一方会社は、行政訴訟として東京地方裁判所に提訴しましたが、2012年10月15日敗訴(中労委・組合側勝訴)、2013年10月2日、東京高等裁判所においても会社が敗訴(7点中5点の掲示物が不当労働行為と認定)しました。

本部は10月17日、最高裁決定に基づき、「労使の信義則違反を猛省し、この間の労使交渉において『会社はこれまで不当労働行為を行っていない』とした発言を撤回し、謝罪すること」「謝罪文の手交場所については組合事務所とすること」など5項目にわたり、『申請第13号』で会社に申し入れを行いました。

その後、本部・本社間で謝罪文の手交を10月23日16時に行いました。しかし、手交場所は本社会議室に組合側に呼びつけるといふ態度で、真摯に謝罪したとはいえませんでした。名古屋車両分会に至っては、「手交してやるから大阪まで来い。旅費は出さない、自腹で来い」というのが関西支社の回答でした。

新幹線関西西地方本部は10月20日、名古屋において行政訴訟「M」最高裁判所勝利判決報告集会を開催しました。今後とも会社からの不当労働行為を許さず闘っていくことを



平成26年10月23日

ジェイアール東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和 殿
ジェイアール東海労働組合新幹線関西西地方本部
執行委員長 小林 國博 殿
ジェイアール東海労働組合新幹線関西西地方本部名古屋車両分会
執行委員長 村上 正樹 殿

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役 柘植 康英 様

当社の新幹線鉄道事業本部関西支社名古屋車両分会が、平成17年5月2日から同年9月12日までの間に、ジェイアール東海労働組合新幹線関西西地方本部名古屋車両分会の組合掲示物から、提出中の下記5点の掲示物を撤去したことは、中央労働委員会において、労働組合法第7条第3号に該当する不当労働行為であると認定されました。

今後このような行為を繰り返さないよう留意いたします。

記

- 平成17年5月22日撤去の提出し「いじめのようなことは当社にはない!松本社長!ウソはやめろ!」の掲示物
- 同年6月3日撤去の提出し「いじめ自動教育反対!社員運用の家賃激増!第十八回定期大会を成功させよう!」の掲示物
- 同年8月8日撤去の提出し「JR西日本2年で1182件の「自動教育」の掲示物
- 同年9月8日撤去の提出し「会社による組合掲示物の不当な撤去を許さない!具体的な理由を明らかにせよ!」の掲示物(カラー刷り)
- 同月12日撤去の提出し「会社による組合掲示物の不当な撤去を許さない!具体的な理由を明らかにせよ!」の掲示物(白黒刷り)

全体で確認し、村上分会長の団結ガンバローで集会は成功裡に終了しました。集会後は、組合員全体で勝利の美酒を味わいました。



10月17日、国土交通省はリニア中央新幹線の着工を認可した。太田大臣は、「地元との連携」「環境保全」「安全な施行」の3点を柘植社長に求めた。順番が逆ではないか。環境への影響がないこと、住民の理解が十分できてから認可すべきではないのか。この間、沿線から多くの住民や諸団体が国交省に申し入れを行った。その解答も不十分だ。さらに、環境大臣意見でも環境への懸念を指摘している。国土交通省が、その事を知らないはずがない。▼JR東海が行った説明会では、住民からの質問に対してまともな解答はまったくといていないほど無かった。太田大臣がいくらJR東海に住民の理解を求めても、この間の態度を見れば明らかだ。▼福島第一原発事故では、誰一人として責任を取ってはいない。リニアにおいては、環境破壊、水源枯渇、経営破綻の危機が言われている。一体、誰が責任を取るのか。この際、リニアを推進してきた全ての者(政・財・労)の私財を担保にするべきではないだろうか。▼この政治的な動向は、原発をつくってきた過程と同じだ。原発政策の結果が福島第一の通り、リニアも同じ道をたどるであろう。何としても着工を許してはならない。

リニアの問題点は未解決のままだ!

JR総連が「リニア中央新幹線建設における問題点」報告集会開催

JR総連は10月29日、参議院議員会館で「リニア中央新幹線建設における問題点」報告集会を開催しました。集会には、多くの衆参両国会議員や秘書などが参加しま

した。主催者を代表してJR総連萩原副委員長は「東海道新幹線は開業50年を迎えた。今や全国に高速鉄道網が整備されてきている。しかし、リニアは

互換性のない鉄道である。環境破壊、人体への影響、エネルギーなど問題が山積している。特に、山田前社長が『リニアはペイしない』見解は、民間会社としてはあり得ない」と挨拶しました。

続いて、本部高山教宣部長が、①環境破壊、安全問題、③人体への影響、④採算性・経営問題、⑤リニアの消費電力と原発との関連についてプレゼンテーションしました。

参加された議員からは「今までリニアができれば便利になって良いものだと思っていたが、こんなに問題があるとは知らなかった」などの感想が出されました。



意見を述べる増子参議院議員

田城議員

便り



現在、秋の臨時国会が開催されていますが、国

会の合間を縫ってJR総連と各単組の集会や会議、あるいは青年部の定期委員会などに参加させていたでいます。

10月25日に参加したJR北海道労組の「2014年度安全・政策フォーラム」では、組合案である減速減便のためのダイヤ修正を会社が受け入れて、車両故障が明らかに減ったという成果が確認されました。しかし、各

職場が抱えている問題は一気に解消するわけではありません。一つひとつ対策の方向性を具体的に打ち出し、解決に向けて努力している組合員の皆さんの姿勢が大変心強く感じられました。

10月16日の国土交通委員会、太田大臣の所信に對する一般質問では、函館の若い仲間の「PC枕木の交換はがんばっているが、最終的にはその

下の地盤を改良・強化しなければいくらかPC枕木にしてもずれてしまう」という訴えを紹介しました。確かに、北海道は本州には見られない泥炭地の広がる地域があり、さらには地盤が凍っては溶け、凍っては溶けの繰り返しの影響が懸念されています。また、最近の雨の降り方の激しさの影響もあり、地盤が緩みやすいという新たな状況も生まれています。

安全な線路をつくるため、当然にもお金もかかれば時間もかかり、人手も必要になり中長期的な課題になります。しっかりと、国の支援も得られるようがんばってまいります。

JR貨物労組九州地本青年部定期委員会終了後に、青年部員の皆さんと九州における物流について意見交換をしました。私は、これまでも鉄道貨物の維持・発展のため

に、各地の視察などを行ってきましたが、九州地区における鉄道貨物と物流の度、福岡ターミナル駅と港の関係について、九州のトラック物流拠点として伸びている鳥栖などで、JR貨物との連携

はどうなっているのか視察し、組合員のみなさんと意見交換したいと思えます。

リニア着工は直ちに中止せよ! リニア認可を受け、申し入れ

10月17日の国土交通省のリニア中央新幹線着工認可を受け、本部は10月24日、経営面での大きな節目であるとして、以下の内容で「リニア中央新幹線の着工認可に関する申し入れ」(申第15号)を提出しました。

①リニア中央新幹線の着工認可に関する労使協議を早急に開催することを。

不当なボーナスカットを許さないぞ!

許さないぞ!

新幹線、名古屋で労働審判申し立て

特定の組合員を狙い撃ちにしたボーナスカットが相次いで発生しています。不当なボーナスカットに

対し、10月2日新幹線地本3名、10月10日名古屋地本2名の組合員がボ



幹線建設の具体的スケジュールを明らかにすることを。

③太田国土交通大臣が着工認可にあたって会社に向けた「地元との連携」「環境保全」「安全な施工」の3点について、会社としての見解と具体的な取り組みを明らかにすること。

④柘植社長は着工認可にあたっての記者会見で、「業務執行面でのコ

ナスカットの撤回と減額分の返還を求めて、労働審判に申し立てを行いました。

申し立てを行った組合員は、東京車両所分会・秋田齊さん、山口了さん、三島車両所分会・土屋浩一さん、名古屋運輸区分会・吉田隆夫さん、加藤正利さんです。秋田さんと土屋さんは、2013

年年末手当と2014年夏季手当、山口さんは2013年年末手当、吉田さんは2014年度定期昇給と2014年夏季手当、加藤さんは2014年夏季手当が不当にカット

ストを下げていく」と発言しているが、これは社員の労働条件の切り下げにつながるものであり認められない。社員の労働条件を悪化させるリニア中央新幹線計画を見直し、建設・着工を中止すること。

⑤会社は10月20日、「お知らせ」として「名古屋建設部及び中央新幹線工事事務所の新設について」を組合幹事に説明した。このような組織改正に関することは、会社が労働組合へ具体的に説明し、労使で協議すること。



新幹線地本は10月2日、「ボーナスカット攻撃粉砕! 10・2総決起集会」を、名古屋地本は10月10日、「狙い打ちボーナスカットを許すな! 労働審判勝利! 総決起集会」を、それぞれ開催しました。参加者全員で申し立てた組合員を支えて闘っていくことを確認しました。